

メール配信随時受付中！(メール配信への切替は当所 [n-cci@fsinet.or.jp](mailto:n-cci@fsinet.or.jp) までお知らせ下さい)  
CCI・・・Chamber of Commerce and Industry = 【会員様へいち早く情報をお届けする情報紙です】

**新津商工会議所** 
**新型コロナウイルスに関する支援情報はHPをご覧ください！** <http://niitsu.or.jp/>

**永年勤続優良従業員表彰の申請について(10月2日(金)まで)**  
 新津商工会議所では従業員の勤労意欲向上を目的に、永年勤続優良従業員表彰を今年度も実施いたします。  
 永年勤続優良従業員表彰は、10月1日を基準日とした勤続年数(10年、20年、30年)毎の表彰となります。  
 会員の皆様へは案内文書及び申請書を郵送いたしました。対象の従業員さんがおられましたら、10月2日(金)までに申請下さい。 <担当 長谷川・石澤>

**必ずチェック最低賃金！使用者も、労働者も**  
**令和2年10月1日から**  
**新潟県最低賃金が変わります！**

時間額：830円 → **時間額 831円**

**※特定の産業には特定(産業別)最低賃金が定められています。**  
 新潟県最低賃金は、従来の時間額830円から1円引き上げられ、本年10月1日から831円になります。  
 新潟県最低賃金は、県内で事業を営む全ての使用者及びその事業場で働く全ての労働者(臨時、パート、アルバイト等を含む)に適用されます。  
 この機会に、最低賃金額を確認しましょう。  
 <問い合わせ先>  
 新潟労働局労働基準部賃金室 TEL:025-288-3504  
 新津労働基準監督署 TEL:0250-22-4161

**会員交流事業**

**まもなく締切！「第14回会員親睦ゴルフコンペ」**  
 定員まであと僅かとなりました。参加される方はお早めにお申し込み下さい。  
 (新型コロナウイルス対策のため、表彰式を行わず、前半9ホールの成績により順位を決定します。)  
 ◇開催日 10月15日(木)  
 ◇開催場所 新津カントリークラブ  
 ◇定員 80名(20組)  
 ◇参加費 3,000円/人(プレー費、食事代は別)  
 ◇参加資格 会員又は会員の紹介者  
 ◇申込方法 氏名、事業所名、住所、生年月日をお知らせ下さい。  
 ◇申込締切 定員になり次第締切  
  
 <担当：柳・牛田>

**新型コロナ対策(WEBセミナー) 【現在、631セミナー！】**

**お勧めセミナーをピックアップ！(会員無料)**

当所では、新型コロナウイルス対策事業のひとつとしてWEBセミナーを提供しておりますが、今回は数あるセミナーの中から特にホットなセミナーをピックアップしてご紹介いたします。新型コロナウイルスの対策はもちろん、補助金獲得や民法改正に伴う各種の制度改正に関するセミナーなど、豊富にご用意しています。  
 セミナーは当所HPのバナーから専用IDとパスワードにより視聴できます。  
 専用IDとパスワードがご不明な方は当所までお問い合わせ下さい。

<担当：柳、桐生>



**新型コロナ対策(資金繰り)**

**経営改善貸付(マル経融資)**  
**(利下げ・実質無利子・既存借入れの借換え等、別枠の支援策が拡充)**

制度名	融資限度額	用途(返済期間)	利率等
経営改善貸付(マル経融資)	2,000万円 別枠1,000万円	運転(7年以内) 設備(10年以内)	1.21% 別枠：上記利率-0.9%(3年間)

(マル経融資は、商工会議所の経営指導員による経営指導を受けた小規模事業者に対して商工会議所会頭が推薦し、日本政策金融公庫が無担保・無保証人で融資を行う制度です。

- 【推薦要件】**
- ①原則として6ヶ月以上、商工会議所の経営指導を受けている方
  - ②最近1年以上、新潟市秋葉区(新津地域)内で事業を営んでいる方
  - ③常時使用する従業員が商業・飲食業・サービス業では5人以下(宿泊業及び娯楽業は20人以下)、製造業・その他業種では20人以下の法人・個人事業主
  - ④所得税、法人税等の納期到来分の税金を完納されている方
  - ⑤日本政策金融公庫国民生活事業の融資対象業種を営んでいる方

- 【別枠の新型コロナウイルス感染症対策について】**
- ・ご利用いただける方は、上記推薦要件に加えて、新型コロナウイルスの影響により最近1か月の売上高が前年又は前々年の同期と比較して5%以上減少した小規模事業者の方となります。
  - ・マル経利率-0.9%(現在0.31%)は、融資後3年目まで、据置期間の延長(1年→3~4年)、既存借入れの借換えも受けられます。
  - ・売上高が急減した小規模事業者に対しては、借入後3年間は実質無利子となる特別利子補給制度との併用ができます。

<お問い合わせ先：新津商工会議所 経営指導員(近藤、真野、柳)まで>

メール配信随時受付中！(メール配信への切替は当所 [n-cci@fsinet.or.jp](mailto:n-cci@fsinet.or.jp) までお知らせ下さい)  
 CCI・・・Chamber of Commerce and Industry = 【会員様へいち早く情報をお届けする情報紙です】

**新津商工会議所 勤労者福祉共済**  
**低廉な掛金で事業所の福利厚生を応援します！**

勤労者福祉共済は事業所にお勤めの方々への福利厚生を目的とした共済です。  
 1人につき300円/月の掛金で下記の事業を利用することができます。

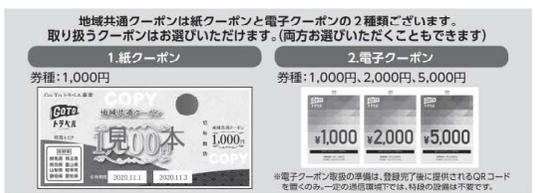
**【給付事業】** (単位：円)

区 分		給付額	
祝 金	結 婚 (会員)	10,000	
	出 産 (会員又は配偶者)	5,000	
	入 学 (会員の子の小学校、中学校入学)	5,000	
	銀 婚 (結婚25年目)	10,000	
弔 慰 金	死 亡	50,000	
	配 偶 者	30,000	
見 舞 金	子・親	5,000	
	傷 病	5,000	
金 銭 別	住 宅 災 害	100,000	
	火 災 等	建物の損害 50%以上	100,000
		建物の損害 20%以上50%未満	50,000
	自 然 災 害	建物の損害 20%未満	25,000
		建物の損害 70%以上	25,000
	建物の損害 20%以上70%未満	15,000	
褒 賞 金	永年勤続	5,000	
	同一企業に10年	10,000	
	同一企業に15年	20,000	
金 銭 別	会員(従業員)が退職した時 但し、入会以後同一企業に5年以上勤務した会員を対象とする。	3,000	
	会員(事業主)が廃業した時 但し、入会以後5年以上経過した会員を対象とする。		

- 【余暇事業】**…秋葉温泉花水・サントピアワールド・新津美術館を、  
 会員特別価格で利用できる割引券の配布。  
**【健康維持事業】**…新津商工会議所の定期健康診断の補助。  
**【その他】**…「共催の集い」の開催(R1年は新潟グランドホテル  
 ビアパーティー)、冠婚葬祭・療養等の資金貸付。  
 《お問い合わせは、新津商工会議所へ》

**Go Toトラベル「地域共通クーポン」取扱店舗の登録開始**  
 旅行先の都道府県とその隣接都道府県において、旅行期間中に限って、Go Toトラ  
 ベル事務局の登録を受けた地域共通クーポン取扱店舗で使用できるクーポンです。

- 1枚1,000円単位で発行する商品券でお釣りは出ません。
- 事務局で発行し、旅行者が旅行・宿泊商品を購入した旅行者や宿泊事業者より配  
 布していただきます。



- <取扱店舗登録申請方法>**  
 ●申請は、4つの様式(①登録申請書、②登録  
 希望店舗リスト、③参加同意書、④口座確認  
 書)にご記入いただき、⑤口座情報が確認で  
 きる書類(通帳の写し等)、⑥国内で事業を行っている公的証明書類(確定申告  
 書、納税証明書等)を添付して提出します。  
 ●オンライン申請・様式のダウンロードは下記アドレスまたはQRコードから↓  
<https://biz.goto.jata-net.or.jp/coupon/>  
 ●郵送での申請をご希望で、申請書類の様式が必要な場合は、  
 Go Toトラベル事務局コールセンターへご連絡ください。



**<お問い合わせ先>**  
 0570-017-345 (ナビダイヤル)  
 03-6747-3986 (IP電話等からのお問い合わせ先)

**新潟県Go To Eat キャンペーン「食事券」取扱店の募集開始**

「GoToEatキャンペーン」は「新潟県の登録飲食店で使えるプレミアム付食事券」  
 と「オンライン飲食予約の利用によるポイント付与」の2種類があり、取扱店舗の  
 登録はそれぞれで申込みが必要です。

- 1. 新潟県の登録飲食店で使えるプレミアム付食事券**
  - 発 行 者/新潟県Go To Eatキャンペーン食事券共同事業者
  - 販 売 価 格/1冊10,000円(額面12,500円)  
 ※75万冊発行(1冊:額面500円×25枚)
  - 利 用 期 間/令和2年10月5日~令和3年3月31日
  - 取 扱 店 登 録/令和2年12月20日まで(FAX・郵送とも必着)  
 →<https://niigata-gte.com/> 特設サイト  
 →上記HP又はQRコードより「登録申込書」をダウンロードできます。  
 →「登録申込書」は飲食店(当所会員)へ別途郵送いたします。



**<お問い合わせ先: 025-382-5510 (コールセンター)>**

- 2. オンライン飲食予約の利用によるポイント付与**

オンライン飲食予約サイト経由でキャンペーン期間中に予約、来店をしたお客様  
 に対し次回以降にキャンペーン参加飲食店で利用できるポイントを付与する事業

  - 付与ポイント/昼食時間帯: 500円分/人  
 夕食時間帯(15:00~): 1,000円分/人 ※上限10人分
  - 取 扱 店 登 録/下記HP又はQRコードの「オンライン予約サイト  
 一覧」の参加条件等をよくご覧下さい。  
 →<https://gotoeat.maff.go.jp/>  
 ※オンライン予約サイトへの店舗情報のご登録には送客手数料等が発生します。

**<お問い合わせ先: 0570-029-200 (コールセンター)>**

